

新しい議会体制が決まる！



副議長 佐藤昭男



議長 加賀屋 修

10月2日開会した第3回臨時会（改選後の初議会）において、議長・副議長の選挙、各常任委員及び議会運営委員の選任等が行われ、新しい議会の体制が決まりました。

町民と共に未来を見据えたまちづくりを！

議長 加賀屋 修

町民の皆様には、平素より町政並びに町議会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、今般の十月臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長の重責を担わせていただくこととなり、その職務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

我が国の社会経済情勢に目を転じて見ますと、徐々に回復傾向にあると報道されておりますが、地方自治体を取り巻く状況は依然として厳しい状況下にあります。

そのような中で、町財政の健全化に向けた取り組みとともに、未来を担う子供たちの健全な育成や少子化

対策、高齢者などに対する医療・福祉対策、さらには防災対策、環境対策など行政課題が山積となっております。

これらの問題を解決することは、町政の意思決定機関としての責務であり、議会も未来を見据えたまちづくりの推進に取り組み覚悟で、佐呂間町のさらなる発展のために執行機関とともに全力を尽くして参りたいと考えております。

町民の皆様の信頼と期待にこたえられる議会運営を目指して万全を期して参る所存でありますので、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のあいさついたします。